藍ヶ江線道路改良工事に伴う通行止めのお知らせ

本改良工事に伴い、下図に示す「通行止め区間」が一時的に通行できなくなる場合がありま す。

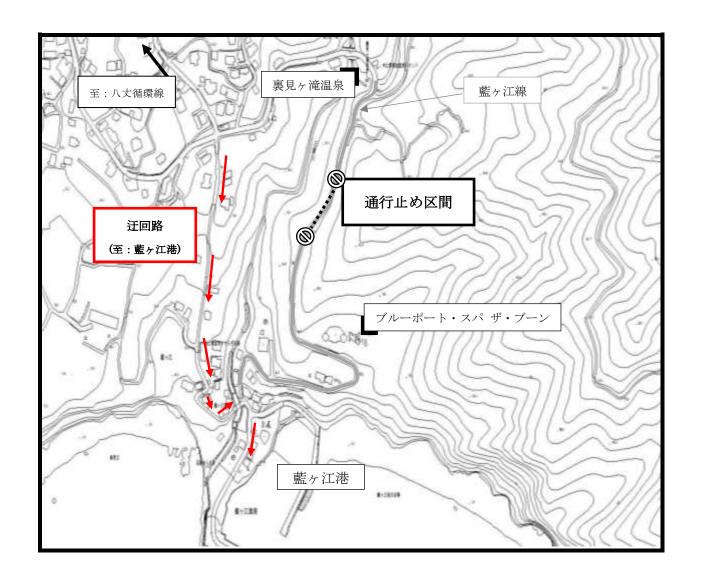
皆さまには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご協力下さいますようお願いします。

一時的に通行止めをする区間 下図の「通行止め区間」 約80m区間 1

一時的に通行止めをする期間 令和元年5月頃 ~ 令和元年9月30日 2

一時的に通行止めが行われる主な時間 8:30~10:30 3

一時的に通行止めをする理由 法面の整形に伴う安全の確保 4



問い合わせ先:八丈町建設課

電話: 2-1124